

岡山市協働推進計画の基本的な考え方

計画の目的(計画の目指すもの)

多様な主体が協働して地域の社会課題解決の取組を推進することにより、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現する。【条例第1条】

基本目標(目的の達成に向けて)

I 多様な主体が、地域づくりの当事者として協働の担い手となる。

II 多様な主体が出会い、つながり、協働による課題解決の取組を実践する。

III 協働の原則に則った、より効果的な課題解決の取組を広げる。

計画の位置付けと期間

① 条例第14条に定める「推進計画」
条例に定める協働推進施策等を計画的かつ具体的に実施するためのアクションプラン

② 平成28年度～32年度

※第6次総合計画(前期中期計画)との整合性を図る

計画の構成

- ① 計画の目的・位置付け・期間
- ② 現状と課題
- ③ 基本目標とその達成のための基本方針
- ④ 基本施策(条例に定める協働推進施策等)
- ⑤ 具体的な取組(各基本施策毎)
- ⑥ 推進体制

計画策定スケジュール(予定)

| | |
|-----------|-----------------------|
| H28. 7.26 | 第1回協働推進委員会：考え方・構成等の審議 |
| H28. 8 | 第2回協働推進委員会：たたき台の審議 |
| H28. 9 | 第3回協働推進委員会：素案の審議 |
| H28.10 | 第2回協働推進本部：素案の協議 |
| H28.10 | 「協働フォーラム」：市民による意見交換 |
| H28.11 | 第4回協働推進委員会：最終案審議 |
| H28.12 | 推進計画確定 |